

教 育 委 員 会 定 例 会 次 第

日時：令和2年7月27日（月）午前10時00分

会場：富士川町教育文化会館 3階会議室

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 議事録署名委員の指名

4 教育長の報告

5 議 題

議案第27号 富士川町就学援助費対象者の追加認定について

議案第28号 中学校教科用図書の教科書採択について

6 協議事項

（1）富士川町教育委員会の事務の管理・執行状況の点検と評価について

7 報告事項

（1）新型コロナウイルス感染症による教育委員会の影響について

（2）家庭におけるICTを活用した学習環境の調査結果について

8 その他

9 今後の日程について

10 閉 会

1、学校訪問について

町教育委員及び教育委員会職員による学校訪問は、7月2日、6日、9日の3日間行ない、管内各小中学校の授業の様子を見学するとともに、学校の課題などについて、意見交換を行いました。なお、本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教職員を一堂に集めた全体会、給食試食は行いませんでした。

2、あいさつ運動について

青少年育成町民会議では、7月2日に増穂小、増穂中で、9日に鯉沢小、鯉沢中、増南小エリアで「朝のあいさつ運動」を実施いたしました。この運動は、これまで各学校の敷地内で行っていましたが、昨年より、より地域へ広げていくことを目的に、街頭で実施することといたしました。当日は、児童の集団登校の様子や、朝練習の生徒の状況も把握できる機会となり、子どもたちも大きな声であいさつをしていました。

なお、8月2日には「第11回ふれあいラジオ体操会」の会場（4会場）でもあいさつ運動を行うこととしています。

3、給食センター竣工について

昨年6月15日に着工した富士川町給食センターが6月26日に完成し、7月15日竣工式を執り行いました。

玄関前でのテープカットの後、センター研修室にて関係者による式典を行い、施工業者、土地提供者などに感謝状を贈呈しました。

式典後は、参加者に施設の内覧を行い、施設・設備の説明を行いました。

【施設の概要は次のとおり】

建設場所：富士川町小林2125番地

敷地面積：3,986.80 m²

構造規模：鉄骨造2階建て 建築面積：1,134.23 m² 延床面積：1425.00 m²

完成年月日：令和2年6月26日

事業費：1,084,274千円

4、町議会新たな中学校整備等検討特別委員会について

議会6月定例会で設置された、新たな中学校整備等検討特別委員会が、7月3日、16日に開催され、新たな中学校の設置場所等について協議されました。

まず、7月3日の委員会では、昨年度教育委員会が策定した、第2次学校規模適正化基本方針について、教育委員会事務局からこれまでの経緯、基本方針の内容について説明しました。

2回目の7月16日には、町長から町が検討してきた、新たな中学校の整備地案として増穂商業高校跡地を選定した経緯等について説明し、県からは、町の要望には従うが、これまでに増穂商業高校の跡地を活かす会、町、議会の3者で高校跡地に県立短期大学の誘致の要望をしてきていることから、今回、新中学校として活用するにあたっては、3者が足並みを揃えた意見統一を示してもらいたい旨を受けていることを伝えました。

委員からは、基本方針策定までの懇話会の内容や活かす会との意思統一など、質疑や意見が出されましたが、基本的に増穂商業高校跡地への新中学校整備については賛成との意見集約がされました。

なお、本特別委員会は、新中学校の設立まで継続審議することとなりました。

4、峡南教科用図書採択地区協議会について

第3回峡南教科用図書採択地区協議会は7月22日に開催し、令和3年度から使用する中学校の教科用図書について、調査委員会から調査結果の報告を受けるとともに、協議会としての選定を決定、各教育委員会へ選定結果を通知しました。

この選定結果を受け、各町教育委員会では7月31日までに教科書の採択を決定することとなります。

5、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

今月における、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の教育委員会における主な経過は次のとおりです。

- ・山梨県においては、7月9日までとしていた、屋内施設等の自粛協力要請を、7月31日まで延期することとしました。

- ・このため、町では社会教育・社会体育施設に引き続き、学校体育館の開放貸し出しについても、感染予防ガイドラインを県に提出することで、順次再開することとしました。

これにより、プールを除きすべての施設の貸し出しが再開されることとなります。

- ・鰍沢中学校体育館 7月20日から

- ・増穂小、増穂南小、増穂中、ふれあい広域体育館 8月1日から

○今月中に中止等になった主な会議・イベント

6月30日	老壮大学開校式	延期
7月 2日	青少年育成夏季推進会議	中止
7月 7日	峡南地域教育推進協議会総会	書面会議
7月17日	青少年防犯パトロール（妙法神祭典）	中止

6、各種大会結果・表彰について

【大会】

中学校における各種大会が中止されるなか、峡南地区の総合体育大会については、授業時間に影響が出ないよう、7月の土・日曜日を利用し開催されました。

大会の結果は、別紙のとおりです。

【表彰】

山梨県青少年健全育成功労者表彰 雨宮幸雄氏（鰍沢南区）

各種表彰関係報告（7月20日）

増穂中学校

月日	大会名	部活名	種目	成績	氏名	学年
7月18日	峡南地区総合体育大会	卓球	男子団体	優勝	増穂中学校	
			男子個人	第1位	小河内 貴司	1年
				第2位	秋山 創志	2年
				第3位	藤田 紘介	3年
				第3位	秋山 総志	3年
			女子団体	優勝	増穂中学校	
			女子個人	第1位	奥石 郁花	2年
				第2位	秋山真凜	3年
				第3位	大木 菜々華	3年
				第3位	原 蒼杷	2年
		弓道	男子団体	優勝	増穂中学校A・1 (佐久間優成・秋山)	
			男子個人	第1位	佐久間 優成	3年
				第2位	佐野 憲進	3年
				第3位	浦川 サムエル	2年
			女子団体	優勝	増穂中学校D3 (中田萌花・野中未)	
			女子個人	第1位	野中 未来	2年
				第2位	中込 陽穂	3年
				第3位	深澤 日和	2年
		バドミントン	男子団体	第2位	増穂中学校	
			3年男子ダブルス	第3位	遠藤蘭・熊谷樹	3年
			女子団体	第2位	増穂中学校	
			3年女子ダブルス	第3位	久保夢・小澤羽芽	3・2年
				第3位	三枝真菜・井上雅月	3年
		バスケット	男子の部	第2位	増穂中学校	
			女子の部	第1位	増穂中学校	
7月18・19日		ソフトテニス	男子個人	第1位	手塚達平・河住昌悟	3・2年
				第2位	秋山洋斗・深澤将斗	3・2年
				第3位	舟久保智也・井上航	3・2年
				第3位	佐藤晃・保坂遙希	3・2年
			女子個人	第1位	深沢小葉 秋山莉子	2年
				第2位	神田真依・野本朱莉	3年
				ベスト8	長谷川鈴音・遠藤とも	3年
		バレーボール	女子の部	第2位	増穂中学校	

各種表彰関係報告（7月分）

鯉沢中学校

月日	大会名	部活名	種目	成績	氏名	学年
7月18日	峡南地区総合体育大会	バドミントン	3年男子シングルス	1位	小林 ^{こばやし} 楽 ^{らく}	3年
				2位	田上 ^{たがみ} 莉玖 ^{りく}	2年
				3位	杉山 ^{すぎやま} 遥斗 ^{はると}	3年
				3位	藤井 伶羽	3年
			3年女子シングルス	1位	望月 ^{もちづき} 愛生 ^{らな}	2年
				3位	渡邊 ^{わたなべ} 杏 ^{あん}	2年
			2年男子シングルス	2位	千野 ^{ちの} 我空 ^{がく}	2年
				3位	志村 ^{しむら} 遙彦 ^{はるひこ}	2年
			2年女子シングルス	3位	保坂 ^{ほさか} 梨乃音 ^{りのん}	2年
				3位	長沼 ^{ながぬま} 珠那 ^{じゆな}	2年
			3年男子ダブルス	1位	杉山 ^{すぎやま} 遥斗 ^{はると} 藤井 ^{ふじい} 伶羽 ^{りよう}	3年
				2位	小林 ^{こばやし} 楽 ^{らく} 田上 ^{たがみ} 莉玖 ^{りく}	3年 2年
				3位	時田 ^{ときだ} 瑞己 ^{みずき} 長田 ^{おさだ} 優斗 ^{ゆうと}	3年
			3年女子ダブルス	1位	望月 ^{もちづき} 愛生 ^{らな} 渡邊 ^{わたなべ} 杏 ^{あん}	2年
			男子団体	1位		
			女子団体	1位		

月 日	時 間	場 所	内 容
7月1日	9:30	教育文化会館	学校経営研究会
2日	7:40	増穂小、中	朝のあいさつ運動
"	10:20	鰍沢小、増穂南小	学校訪問
"	19:30	教育文化会館	文化協会正副会長会議
"	10:30	教育文化会館	スポーツ推進委員協議会定例会
"	14:00	役場本庁舎	新たな中学校整備等検討特別委員会
4日	9:30	町民会館	わくわく科学教室開講式
"	13:03	町民会館	伝統文化子ども教室開講式
6日	9:30	増穂小、増穂中	学校訪問
"	19:30	増穂南小	学校運営協議委嘱式
9日	7:40	南小・鰍小・鰍中	朝のあいさつ運動
"	13:45	鰍沢中	学校訪問
14日	13:15	役場・各学校	マスコットキャラクター名称選考委員会
15日	10:00	学校給食センター	学校給食センター竣工式・内覧会
"	16:00	"	学校給食センター議員内覧会
16日	15:30	"	学校給食納入業者説明会・契約会
"	16:00	役場本庁舎	新たな中学校整備等検討特別委員会
20日	10:00	教育文化会館	文化財保護審議会
21日	16:00	社協	社会福祉協議会理事会
22日	10:00	南巨摩合同庁舎	第3回峡南教科書採択協議会
"		増穂小	1学期終業式
27日	10:00	教文館	定例教育委員会

議案第 27 号

令和2年度富士川町就学援助費対象者の追加認定について

令和2年7月27日

学校名	当初申請者数	当初認定者数	今回認定者数	合計認定者数
増穂小学校	13	12	4	16
増穂南小学校	4	3	0	3
増穂中学校	20	19	5	24
鰐沢小学校	7	6	0	6
鰐沢中学校	8	6	0	6
区域外	1	0	0	0
計	53	46	9	55

峡南教科用図書採択地区協議会教科用図書の選定

(令和3年度使用中学校教科用図書)

教科		発行者	記号	番号									
国 語	38	光 村 図 書	国語	704	804	904							
	38	光 村 図 書	書写	704									
社 会	46	帝 国 書 院	地理	703									
	17	教 育 出 版	歴史	706									
	17	教 育 出 版	公民	902									
	46	帝 国 書 院	地図	702									
数 学	2	東 京 書 籍	数学	701	801	901							
理 科	4	大 日 本 図 書	理科	702	802	902							
音 楽	27	教 育 芸 術 社	音楽	702	803	804							
	17	教 育 出 版	器楽	751									
美 術	38	光 村 図 書	美術	702	802								
保健体育	224	学研教育みらい	保育	704									
技術・家庭	9	開 隆 堂 出 版	技術	704									
	9	開 隆 堂 出 版	家庭	703									
英 語	38	光 村 図 書	英語	705	805	905							
道 徳	38	光 村 図 書	道徳	703	803	903							
特別支援													

富士川町教育委員会の事務の管理 執行状況の点検及び評価報告書

【令和元年度分】

令和2年8月

目 次

1. 目的制度概要等	1
2. 点検・評価の方法	1
3. 点検・評価の結果	
I 教育委員会の活動	
(1) 教育委員の構成	1
(2) 教育委員会の活動状況	
① 委員会の開催状況	2
② 委員会以外の活動状況	2
II 教育委員会各課において執行した事務事業	
(1) 家庭・地域・学校の連携	
① 家庭教育、幼児教育の充実	4
② 青少年健全育成	5
③ 安全安心な地域づくり	6
(2) 学校教育の充実	
① 確かな学力の育成	7
② 豊かな心の育成	7
③ 健やかな体の育成	8
④ 特別支援教育の充実	9
⑤ 時代の要請に応える教育の推進	10
⑥ 教育環境・施設の整備・充実	11
(3) 社会教育の充実	
① 公民館事業の充実	13
② 学習情報の提供・広報の充実	13
③ 生涯学習機会の充実	13
④ 生涯学習施設の整備・充実	14
(4) スポーツの振興	
① 町民皆スポーツ活動の推進	15
② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進	17
③ 体育施設の充実	17
(5) 芸術・学術文化の振興	
① 文化芸術に親しむ機会の充実	19
② 文化団体の支援	20
③ 文化財・伝統芸能の保存伝承	20
④ 文化ホールの有効利用	21
4. 富士川町教育大綱（抜粋）	23

1. 目的制度概要等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各地方自治体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（主な事務事業）について、自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することとなっている。

富士川町教育委員会においても、より効果的な教育行政の推進を図るべく、実施した事務事業についての点検・評価を行い、その結果を報告書とした。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2. 点検・評価の方法

教育委員会の権限に属する事務について、教育大綱及び教育振興計画に掲げる各施策の項目ごとに自己点検及び評価を行った。

また、事務について次のとおり分類した。

I 教育委員会の活動 II 教育委員会各課において執行した事務事業

3. 点検・評価の結果

I 教育委員会の活動

(1) 教育委員の構成（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	野 中 正 人	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	平成30年4月1日 教育長就任
教 育 長 職 務 代 理	中 村 高 志	平成30年6月17日～ 令和4年6月16日	平成31年4月1日 教育長職務代理就任
委 員	望 月 正 人	平成30年6月17日～ 令和4年6月16日	
委 員	大 森 きよ子	令和元年6月14日～ 令和5年6月13日	令和元年6月14日 再任
委 員	秋 山 悦 彦	平成29年6月23日～ 令和3年6月22日	

(2) 教育委員会の活動状況

① 委員会の開催状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

会 議	開 催 日	議案件数	協議件数	報告件数
定例会（4月）	平成31年 4月25日		3	2
定例会（5月）	令和 元年 5月24日	1	1	1
定例会（6月）	令和 元年 6月28日	1	1	3
臨時会	令和 元年 7月10日		2	
定例会（7月）	令和 元年 7月25日	3	1	
定例会（8月）	令和 元年 8月23日	1	1	3
定例会（9月）	令和 元年 9月25日			4
定例会（10月）	令和 元年10月25日	1	2	
臨時会	令和 元年11月13日		1	
定例会（11月）	令和 元年11月19日	2	1	3
定例会（12月）	令和 元年12月23日		1	2
定例会（1月）	令和 2年 1月24日	2	1	1
定例会（2月）	令和 2年 2月25日	4	2	1
臨時会	令和 2年 3月 4日		1	
定例会（3月）	令和 2年 3月25日	12	1	1

② 委員会以外の活動状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

教育長及び教育委員の、委員会以外の主な活動は次のとおりである。

・山梨県市町村教育委員会連合会

山梨県内の教育委員会で構成されている団体で、国・県への要望活動や研修を行っており、総会・理事会・研修会に出席している。

・峡南地区教育委員会連合会

峡南地区の教育委員会で構成されている団体で、県への要望活動や研修を行っており、総会・理事会・研修会に出席している。

また、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会及び研修会に出席している。

・学校訪問

町内の小中学校5校を訪問し、授業実施状況や授業内容の確認、教職員との意見交換を行っている。

令和 元年 6月17日 鰺沢小学校・増穂中学校

令和 元年 7月 5日 増穂小学校・鰺沢中学校

令和 元年 7月10日 増穂南小学校

・給食試食会

町内の小中学校4校（鰺沢中学校を除く）の給食の試食を行い、児童生徒と共に給食を試食したり、栄養士との意見交換を行っている。

令和 2年 1月20日 増穂小学校

令和 2年 1月21日 増穂中学校
令和 2年 1月22日 増穂南小学校・鯉沢小学校

・各小中学校入学式、卒業式

町内の小中学校5校の入学式及び卒業式に来賓として参加している。

平成31年 4月 4日 各小学校入学式

平成31年 4月 5日 各中学校入学式

令和 2年 3月11日 各中学校卒業式

令和 2年 3月19日 各小学校卒業式

・各小学校運動会、各中学校学園祭

町内の小学校3校の運動会、中学校2校の学園祭に来賓として参加している。

令和 元年 9月 7日 増穂中学校（～8日）

令和 元年 9月13日 鯉沢中学校（～14日）

令和 元年 9月28日 増穂小学校

令和 元年 9月28日 鯉沢小学校

令和 元年10月14日 増穂南小学校（10月13日雨天のため延期）

・町民体育祭

町体育祭りに大会役員として参加している。

令和 元年10月20日

・成人式

毎年1月に開催される成人式に参加している。

令和 2年 1月 4日

・その他各種会議、各種イベント事業

Ⅱ 教育委員会各課において執行した事務事業

(1) 家庭・地域・学校の連携

① 家庭教育、幼児教育の充実

・就園奨励事業の推進、幼児教育の振興

概 要	本町に住所を有し幼稚園に就園している園児の保護者に対し就園奨励費補助金を交付している。幼児教育への経済的支援として実施しており、幼児教育の振興に努めている。 今年度は、峡南幼稚園の園児26名の保護者に対し補助を行った。
成 果	保護者への経済的負担の軽減が図られた。
課 題	今後も、国庫補助制度の改正を参考に、限度額等の見直しを行っていく必要がある。

・青少年育成区民会議の継続開催

概 要	「青少年の非行・被害防止全国強調月間(学校が夏休みに入る毎年7月)」に合わせ、各地区において区民や小中学校関係者参加のもと、青少年の健全育成をテーマとし、区民会議を開催した。(17地区で開催 参加者数、697名)
成 果	青少年を取り巻く環境や現状について、各地区において区長が中心となり意見交換を行い、各学校からの現況報告により、学校での児童・生徒の取組みや様子など現状の把握ができた。 また、夏休みの子どもの過ごし方や家庭・学校・地域のそれぞれのあり方など認識できた。
課 題	区民会議のあり方について、検討していく必要がある。

・地域ぐるみの食育の推進

概 要	富士川町食育推進計画に従い、保育所、学校など関係機関と連携しながら、子どもたちの生活実態や地域の特性を活かした食育に努めている。 (地場産品の活用を通じた食文化継承等) また、委員会として、町広報誌において取り組みを紹介している。
成 果	子どもの頃から健全な食生活を送ることで、生涯にわたる健全な心身の育成につながっている。
課 題	平成29年度から5年間を計画期間とした「第2次富士川町食育推進計画」に基づき、様々な取り組みを行っていく必要がある。

② 青少年健全育成

・異年齢交流キャンプ等による自然体験の開催

概 要	大自然の中で、野外体験活動や自然の観察をしながら環境問題への興味、関心を高め、また、異年齢集団での宿泊活動を通して、自主性、協調性を育て、あわせて地域ジュニアリーダーとしての育成を図るため、増穂ふるさと自然塾を会場に自然体験会（ナイトハイク、キャンプファイヤー等）を実施した。（小学4年生～6年生 参加者30名）
成 果	木の皮はぎや登山などの活動を通して、身近な自然や動物への興味、関心が高まった。 また、異年齢集団での活動を通して、自主性、協調性が育てられた。
課 題	中学生は参加費無料としているが、部活動等により毎年中学生の参加者が少ないのが課題である。

・青少年団体活動を通じた子どもたちの健全育成

概 要	町内の子どもたちが、スポーツを通してお互いの親睦を深めるとともに、健康な精神を養うことを目的とし、球技大会（グラウンドゴルフ）を実施した。（6地区20チーム126名参加） 「スポーツによる青少年の健全育成」を目的とするスポーツ少年団については、サッカー、ソフトテニス、バドミントン等の13団体で構成され、各小中学校へ募集案内を行い、253名の入団があった。
成 果	育成会親睦球技大会では、各地区の団結や親睦が図れた。 スポーツ少年団活動は、発育発達段階を考慮したスポーツ活動の他、学習活動、社会活動など、青少年が心も体も大きな成長変化を遂げる時期に多様なプログラムを実施することによって、社会性を身につける契機となっているとともに、定期的な運動を通して体力の向上にもつながっている。
課 題	子どもが少ない地区も参加できるように、チーム編成について検討して行く必要がある。 少子化によるスポーツ少年団員の確保や、3歳以上の幼児の見学や体験入団を行い、入団の促進が今後の課題である。

・地域ぐるみの子育て健全育成の取り組み

概 要	町をはじめ、学校関係者や青少年育成団体などと連携して、夏季生活指導推進会議や冬季生活指導推進会議を開催した。
成 果	各学校からの夏休みの過ごし方などの情報提供もあり、長期休業中における地域での子どもたちの見守りや健全育成について情報共有を行った。
課 題	開催日が学校行事などと重複しないよう連絡を密にし、今後も継続していく必要がある。

③ 安全安心な地域づくり

・スクールガードリーダー、ふれあい110番の家など防犯活動の充実

概 要	児童の登下校時の安全確保のため、スクールガードリーダーを配置し、子どもへの指導、通学路の安全確認等を行っている。 1日4時間、週2日実施している。(小学校3校で実施) ふれあい110番の家の利用にあたっては、防災交通課と連携し、各学校において周知を行っている。 また、毎年4月に新1年生へ防犯ブザーの貸与を行っている。
成 果	スクールガードリーダーについては、鯉沢警察署のスクールサポーターとも連携がとれており、重大な事件事故も発生していないことから、事業の効果は大きい。 また、防犯ブザーについては、児童・保護者の防犯意識の高揚及び犯罪の抑止につながっていると考えられる。
課 題	教育委員会・警察・学校がさらに連携を深めるための施策を展開していきたい。 防犯ブザーの貸与は、今後も継続して実施していくことが望ましい。

・地域ぐるみの安全・安心への取り組み

概 要	青少年育成富士川町民会議各部会により、小中学生の登校時に合わせたあいさつ運動(年4回)、夏季の夜間パトロール(年2回)、社会環境実態調査(成人向け図書類の陳列販売の状況確認など)を実施した。
成 果	これまで校内で実施していたあいさつ運動を、校外の通学路で実施し、児童生徒の見守りや児童の集団登校の様子、早朝の部活動へ参加する生徒の状況も把握するとともに、地域へのあいさつ運動の浸透を図った。また、夜間パトロールでは、時間帯を変更して行い、児童生徒の行動の見守りができた。
課 題	あいさつの定着、子どもたちの見守りのため、今後も継続して行く必要がある。

(2) 学校教育の充実

① 確かな学力の育成

・放課後学力向上事業等の推進

概 要	平成26年度から学力向上フォローアップ事業「そよ風教室」として、教職員OBが指導者となって、学力の定着が十分でない児童・生徒を対象に、個々のニーズに合わせた学習指導を実施している。 小学生クラス（増穂教室26名、鯉沢教室13名） 20回 中学生クラス（23名） 20回
成 果	昨年度より児童・生徒の参加人数も増えており、そよ風教室が認知されてきている。 また、基礎学力と学習意欲の定着にもつながっていると考えられる。
課 題	安定して指導できる指導者の確保が必要である。 また、町の行事や学校行事と重ならないように、綿密な日程調整を行う必要がある。

・各種検定への補助事業

概 要	中学生が受ける各種検定（漢検、数検、英検）に対して、補助金を交付している。今年度は、288名（増中283名、鯉中5名）が受検した。
成 果	検定にチャレンジすることで学習意欲の向上につながっている。
課 題	今後も、中学生の学習意欲の向上のためにも継続が必要である。

② 豊かな心の育成

・規範意識の向上など道德教育の推進

概 要	生命の尊さを感じる心や思いやりの心、規範意識の向上などを図るための道德教育を実施した。
成 果	「特別の教科 道德」の趣旨を踏まえた学習指導において、全教職員が共通理解のもと、児童・生徒の豊かな心の育成を目指して、実践的な活動や研究を推進することができた。 また、学校開放日に道德授業を公開したり、お年寄りや地域の方等との交流により、地域に根ざした道德的実践活動を推進することができた。
課 題	児童が物事をより広い視野から多面的・多角的に考えられるよう、活動についてさらに工夫・改善を行っていくことが必要である。

・いじめの未然防止・不登校の学校全体での取り組み体制の整備

概 要	平成30年2月に「富士川町いじめ防止基本方針」を策定した。 また、町内全ての学校において「いじめ防止基本方針」が策定されており、いじめ防止等を総合的かつ効果的に推進している。
成 果	各学校がいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための様々な対策に取り組んでいることから、いじめ問題の解消につながっている。
課 題	いじめ防止基本方針に基づく対策をより実効的に行うため、学校、地域、家庭、関係機関等の連携の強化や体制の整備を行っていく必要がある。

・読書活動の推進と拡充

概 要	各学校に町単で学校司書を配置し、図書活動等の充実を図っている。 また、学校全体で朝読書を推進している。
成 果	司書による連絡会を開催し、意見交換や情報の共有により、読書活動等の充実が図られた。 朝読書を通して、読書に対する意識を高めることができています。
課 題	今後も、学校全体で、読書活動の拡充に努めていく必要がある。

・子どもから相談できる体制の充実

概 要	青少年育成カウンセラーを配置し、小学生を中心に相談業務を実施している。 増穂小学校及び中学校2校においては、県のスクールカウンセラー活用事業を活用し、月に3回程度、学校において相談事業を実施している。
成 果	気軽に相談できる体制がつくられており、児童生徒はもとより、教師、保護者も相談に訪れている。
課 題	児童生徒の諸問題に対するきめ細かい指導を図るためにも、カウンセリング実施日の増加を引き続き県へ要望していく必要がある。

③ 健やかな体の育成

・食に関する指導計画の作成による食育の推進

概 要	富士川町食育推進計画をもとに、教育課程において食に関する指導計画を策定し、学校栄養職員が中心となり食に関する指導を行っている。 また、学校給食担当者会のなかで、JAや生産者と地産地消の取り組みについての打合せを行っている。
成 果	給食や授業の中で食に関する情報を発信することで、残さず食べる習慣・マナー・食事バランスに対する理解が深まっている。
課 題	今後も、各学校で食に関する学習を進めるなかで、新学校給食センターと連携した取り組みが求められる。

・防災計画に基づく安全教育の推進

概 要	毎年度、各学校において学校防災計画を策定し、その計画を基に、防災訓練や児童・生徒の引渡し訓練などを実施している。
成 果	訓練を行う中で、自主的・能動的に行動する力を育んでいる。 また、引渡し訓練においては、保育所・小学校・中学校合同で実施することで、多子世帯への対応を心がけている。
課 題	児童・生徒が自然災害等の危険に際して、自らの命を守り抜くため、主体的に行動する態度や危険予測・回避の能力を身につけることなどへの取り組みを、さらに継続していく必要がある。

④ 特別支援教育の充実

概 要	・ニーズに応じた特別支援教育の充実 児童・生徒の実態を把握し、町単講師・町単特別支援員を配置し、それぞれのニーズに見合った教育を行っている。 また、情緒障害等の特徴を持った個に対応できるよう、町単の特別支援員を配置している。 ・個別の指導・支援計画による支援体制の整備 校内に配置した特別支援コーディネーターを中心に、必要に応じて個別の指導計画や支援計画を作成し、一貫した支援体制を整備している。 ・関係機関との連携強化と相談体制の充実 就学前の幼児については、保育士・保健師・臨床心理士・教員と連携し、保育所巡回相談を実施し、情報共有を行い、個に応じた就学先を決定している。 また、既に就学している児童・生徒についても、校内の特別支援コーディネーターを中心に、保健師・臨床心理士と情報連携を図っている。 教育委員会においては、児童・生徒にあった就学先の決定を行うため、1年を通して就学相談を実施し、保護者との合意形成を図っている。
成 果	個の持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するための、適切な指導及び必要な支援ができています。
課 題	課題を抱えた児童・生徒の状況に応じた、特別支援員の配置が必要である。 また、町の障害児福祉計画に基づき、保健、医療、保育、教育関係機関等が連携を図るための協議の場を設置について検討する必要がある。

⑤ 時代の要請に応える教育の推進

・小学校の外国語教育の推進

概 要	新学習指導要領により、令和２年度から５，６年生は外国語教育が教科化され、３，４年生は外国語活動が導入されることから、町内小学校においては、英語専科教諭１名とＡＬＴにより先行的な授業が行われた。
成 果	音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーション能力の素地を養うことができた。
課 題	英語専科教諭の配置・増員等について、引き続き県に要望していくことが必要である。

・ＩＣＴ教育を推進し情報教育の充実

概 要	学校のＩＣＴ教育環境の充実を図るため、平成２７年度から、ＩＣＴ整備計画に基づき、タブレットや電子黒板、実物投影機などを順次整備している。令和元年度末までに、タブレット２７４台、電子黒板４４台、実物投影機４台が整備されている。 また、ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて、令和元年度から各小中学校の校内通信システムの整備工事を始めるとともに、１人１台タブレットの導入に向け、整備を進めた。
成 果	デジタル教科書等を利用し、映像などの視覚に訴える資料を授業に使用することで、児童・生徒の興味を引くことができ、学習への意識を高めることができている。
課 題	プログラミング教育などＩＣＴを活用した学習活動の充実を図るため、教職員のＩＣＴ教育の実践的指導力の向上と活用による諸問題の解消が必要である。 また、ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けては、予算が過大であるため国県による財政的支援等の要望が必要である。

・地域に開かれた学校の運営

概 要	増穂南小学校では、「知・徳・体」のバランスのとれた人間性豊かな児童の育成を図るため、学校と保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることが出来る学校運営協議会制度（コミュニティスクール）を平成３０年４月に設置した。
成 果	地域人との関わりを深める教育活動を行うことで、地域を愛する心を養うとともに、児童が社会参画や自立に必要な能力を身につけることが出来た。
課 題	よりよい学校運営を行うためには、引き続き、保護者、地域住民、教職員の人材育成に向けた研修等が必要である。

⑥ 教育環境・施設の整備・充実

・町単講師や支援員の配置によるきめ細かな教育の推進

概 要	複式学級の解消や、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育を行うため、各学校に町単講師・町単特別支援員を配置している。
成 果	増穂南小学校においては、複式学級が解消され、より細かな教育が推進できている。 また、支援員を配置することで、チーム・ティーチングによるきめ細やかな学習指導ができ、個に応じた指導が可能となっている。
課 題	児童・生徒の教育環境の充実のため、今後も配置が必要である。

・老朽化が進む学校施設の整備・改修

概 要	今年度の改修事業の主な工事（委託を含む）については、次のとおりである。 ・増穂小学校校舎外壁塗装改修工事設計業務委託 1,815,000円（改修工事は令和2年度～令和3年度） ・増穂南小学校飛散防止フィルム貼工事 6,804,000円 ・鯉沢小学校体育館北側扉取替工事 572,400円 ・増穂中学校相談室エアコン取付工事 456,840円 ・鯉沢中学校体育館アリーナ前横断幕昇降機修繕工事 378,180円
成 果	各種改修工事を行うことで、より良好な教育環境を整えることができた。
課 題	校舎等の老朽化に伴い、計画的な修繕を行っていく必要がある。

・老朽化している給食施設の整備・改修

概 要	今年度、学校給食センターの建設に要した主な支出については、次のとおりである。 ・厨房設備工事 72,460,000円（継続費） ・建築主体・外構工事 254,060,000円（継続費） ・建設工事（造成工事） 30,240,000円 ・建設工事（電気設備工事） 64,680,000円（継続費）
-----	---

	・ 建設工事（機械設備工事） 80,380,000円（継続費）
成 果	令和2年8月の稼働に向けて、順調な整備・準備が整った。
課 題	引き続き、調理業務、配送業務等、学校給食センター稼働に向けた準備が必要である。

・ 就学援助費の支給

概 要	経済的理由により就学が困難であると認定した児童・生徒の保護者に学用品等の費用の支給を行っている。 今年度は、児童生徒62名の保護者に対し補助を行った。
成 果	保護者の経済的負担の軽減が図られている。
課 題	今後も継続することが必要である。

・ 学校給食費補助事業

概 要	町内小中学校に在籍する児童・生徒の保護者が負担する学校給食費について、保護者の経済的な負担を軽減し子育て支援を推進するため、給食費の一部を補助している。（第2子は半額、第3子以降は全額補助） 482名の児童生徒に対し、14,739,437円の補助を行った。
成 果	事業の目的である、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の推進が図られている。
課 題	今後も事業を継続することが必要である。

・ スクールバス運行

概 要	小学校の統合により、徒歩通学が困難で、利用できる公共交通機関がない児童・生徒に対して、スクールバスを運行し通学手段を確保している。 運行は、増徳線・十谷線・鹿島線の3路線を運行しており、十谷線と鹿島線の2路線は運行を委託している。 スクールバス運行委託料 6,240,000円
成 果	児童生徒の登下校の利便が図られている。
課 題	今後も、利用する児童・生徒が安全でスムーズに登下校できるよう、学校と委託業者が連携を取り調整を行うことが必要である。 また、令和2年度は利用する児童・生徒の減少により、スクールバスの台数や路線の変更等について検討していく必要がある。

(3) 社会教育の充実

① 公民館事業の充実

- ・移動公民館、各種セミナー等の開催

概 要	中央公民館講座として、「富士川町の歴史を学ぼう」「ちぎり絵教室」「バルーンアート教室」「月の観察会」及び「クラフトテープ手芸教室」を開催した。（延べ参加者数253名）
成 果	教室が契機となり、趣味として継続した学びにつながることができると好評である。教室での成果を町の文化展に展示することができた。
課 題	講座によっては、リピーターも多いが、新たな講座の検討を行い、より多くの方に学習機会を提供する必要がある。

- ・公民館改修・修繕事業費補助制度による公民館機能の強化

概 要	町地区公民館改修、改修・修繕事業費補助制度の説明を行った。
成 果	本年度は、制度を利用する地区はなかった。
課 題	改修事業等が、計画的にできるよう地区公民館と協議していく必要がある。

② 学習情報の提供・広報の充実

- ・各種生涯学習講座や教室などへの学習情報の提供と啓発

概 要	公民館講座などの開催情報は、広報誌への掲載により各戸配布し、周知を行った。
成 果	広報紙の全戸配布とともに、公共施設への掲示を行うことで、多くの町民に周知が図られた。
課 題	今後も学習情報の提供として、広報誌などによる情報提供を行っていくことが必要である。

③ 生涯学習機会の充実

概 要	多様化する生涯学習に関するニーズに対応するため、寺子屋学級として、写真教室、ペン習字教室、児童文学創作教室、陶芸教室、箏曲教室、コーラス教室を実施した。
成 果	基礎から高度な技術まで学習でき、また、講師から各自の創作作品の指導を受け、参加者から好評を得た。
課 題	今後も生涯学習の主要事業として継続して取り組む必要がある。

④ 生涯学習施設の整備・充実

・学習拠点となる中央公民館の施設整備と充実

概 要	平成28年度から、中央公民館機能と生涯学習機能を町民会館へ機能移転した。
成 果	耐震化された中央公民館に機能移転されたことにより、利用者の安全が図られた。また、多くの利用者が気持ちよく施設を利用できるよう管理運営を行なった。
課 題	今後も引き続き、町の行事や一般利用者間の利用調整を行い、多くの人が利用できるよう努めていく。

・町立図書館の施設整備と機能の充実

概 要	図書館については、シビックコア計画の国出先機関との合築による整備が示され、「富士川町立図書館基本構想」を基に、国との協議を行った。 図書館整備管理運営検討委員会を設置し、新図書館のレイアウトや運営方法について、検討を行った。（6回開催） なお、現在の町立図書館においては、これまで同様に新規図書の購入（本年度購入冊数1,130冊、1,799,987円）を行った。
成 果	図書館整備管理運営検討委員会の検討と国との協議により、実施設計が完成した。また、図書館整備管理運営検討委員会からの検討結果の報告書を受け、新図書館の管理運営計画も完成した。 広報により、新着図書の紹介を行なった。 また、ボランティア団体による読み聞かせを実施し、読書に親しむ機会を提供した。
課 題	新図書館の完成に向け、管理運営面について、より細かな検討を進めていく必要がある。

(4) スポーツの振興

① 町民皆スポーツ活動の推進

・各種スポーツ事業の見直し

概 要	「町民体力測定会」の開催：町民が自己の体力の現状を知り、基礎体力向上に向けた取り組みの契機となるよう、6月22日にスポーツ推進委員が測定員となり開催し、37名の参加があった。 同時にブルーアースに協力いただき、簡単軽運動教室を行った。 「第10回富士川町ふれあいラジオ体操会」の開催：NHK夏の全国巡回ラジオ体操に合わせて、7月28日に町内4会場において、スポーツ推進委員が模範演技を行いながら、ラジオ体操を行い、町民の健康増進と体力向上の啓発を行った。（参加者512名） 「第6回ゆずの里絶景ラン&ウォーク大会」の開催：スポーツ観光の推進のため、産業振興課と共同で大会事務局となり、12月2日に開催した。 遠くは岩手県や徳島県からの参加もあり、当日518名の参加があった。 スポーツを支える活動を推進するため、スポーツ協会本部役員、スポーツ推進委員、かじまるスポーツクラブもスタッフとして参加し、県内外から参加した選手の安全確保やおもてなしを実施した。
成 果	事業の工夫や、スポーツを支える取り組みを通して、スポーツ活動への意識高揚や参加の契機となった。
課 題	今後も引き続き事業の見直しを行い、誰もがスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを行う必要がある。

・地域住民への情報の提供、各種スポーツ教室の開催

概 要	各種のスポーツ教室を町広報誌等で周知するなか、スポーツ協会やスポーツ推進委員協議会との共催も合わせ、ソフトテニス教室（春季・秋季）、小学生陸上教室、テニス教室、小学1年生水泳教室、弓道教室、フラバールバレーボール教室、スキー・スノーボード教室など10教室を開催し、延べ269名が参加した。
成 果	年間を通し、スポーツ教室を開催することにより、町民のスポーツ活動への契機となった。
課 題	スポーツ教室参加者の増加に向け、周知方法や種目の検討を引き続き行っていく必要があり、開催会場へ出向くことが困難な方のために、地域へ出向く出前講座も引き続き行う必要がある。

・生涯にわたるスポーツ活動の推進

概 要	「第10回町スポーツレクレーション祭」を3月1日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 新種目も今回から行う予定であった。（ボッチャ）
成 果	
課 題	今後も、より多くの町民が参加できるよう、種目や周知方法を検討していく必要がある。

・地区単位での軽スポーツ普及指導

概 要	スポーツ推進委員協議会による出前講座として、軽スポーツ教室を実施した。 また、スポーツ協会支部においては、支部長や地区の体育委員が中心となり、軽スポーツ教室（囲碁ボール）等を実施した。
成 果	地区が中心となって軽スポーツ大会を実施することで、普段運動をしない方が運動をする契機となり、軽スポーツの普及と地域の活性化につながった。
課 題	町民皆スポーツ活動の契機となるよう、地域へ出向いての教室等を開催していく必要がある。

・スポーツ協会、自主活動団体やグループの育成

概 要	スポーツ協会（15支部と27専門部で構成）は、全町民により組織される社会体育の振興に重要な団体であるため、町補助金を交付し活動を推進した。今年度からスポーツ協会へと名称変更し、協会旗・支部旗作成のための町補助金も交付した。（令和元年度交付額6,655,684円）
成 果	スポーツ協会は、「駅伝大会」の実施や「県体育祭り」の参加など、各種事業を開催し、町民の健康づくり、生涯スポーツ、競技スポーツ等の普及に大きく貢献している。
課 題	引き続き、スポーツ協会や自主活動団体等の育成に努めていく。

・スポーツ合宿を通じた県外スポーツ団体との交流による競技力向上

概 要	町ホームページにおいてスポーツ合宿受入のPRを行っている。 プール施設については、毎年利用がある7団体の受け入れを行った。 その他、野球場に1団体受け入れた。 延べ利用者は2,970名で、うち、県外の団体は町内の宿泊場所を利用した。
成 果	毎年利用のある団体に、合宿利用が定着してきた。
課 題	受け入れに当たって、町内への宿泊をお願いしているが、宿泊先の一部には、送迎車両がないことなどの課題もある。 プール施設については、新規の利用希望もあったが、既存団体と希望日

	が重複するため受け入れが出来なかった。
--	---------------------

② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進

・かじまるスポーツクラブの育成

概 要	かじまるスポーツクラブは、ウォーキング、グラウンドゴルフ、ラージボール卓球、ソフトテニス、健康リズム体操、ヨガ教室を定期開催しており、社会体育担当が、事務局として事務的な補助を行っている。（令和2年3月末の会員数71名）
成 果	事務局として事務的な補助を行うことで、活動の推進につながっている。
課 題	会員数が増加するよう、新たな事業等の計画やPRを行っていく必要がある。

・いつでも、どこでも、だれもが楽しめる生涯スポーツの研究、普及

概 要	かじまるスポーツクラブでは、各種教室を定期開催しており、新たな地域でも開催することにより参加者も昨年に比べ大幅に増加した。
成 果	かじまるスポーツクラブにおいて軽スポーツ教室等を開催することにより、普段運動をしない方が、運動に接する契機となった。
課 題	引き続き、だれもが楽しめる生涯スポーツを研究し、普及していく必要がある。

・スポーツ指導者バンクの活用

概 要	山梨県スポーツ指導者バンクの活用はしていないが、かじまるスポーツクラブやスポーツ協会専門部、スポーツ推進委員協議会を講師として活動している。
成 果	スポーツ協会専門部員等の講師の指導により、技術力の向上が図られた。
課 題	新たな教室等の開催時や専門技術を要する際に、活用を検討していく。

③ 体育施設の充実

・気軽に体力づくりができるトレーニングセンターの開設

概 要	平成28年4月1日より、㈱ブルーアースジャパンに指定管理委託を行い、ブルーアースMY-BODY富士川としてトレーニングセンターの運営を行っている。
成 果	大型商業施設内にトレーニング室を設け、指定管理者委託を行うことにより、トレーニング内容が充実され、幅広い年齢層の利用があり、町民の健康づくりや体力づくりに寄与している。 ・サーキット会員 149名 ・ジム会員 143名

	・年間延べ利用者 17,910名 (H30年度 20,026名)
課 題	年間延べ利用者数が新型コロナウイルスの影響もあり前年比10%減しており、今後、指定管理者である㈱ブルーアースジャパンの他店舗と連携したサービスや、新しいメニュー、体験教室等、利用しやすい環境を作っていく必要がある。

・スポーツ施設の装備・器具の充実

概 要	昨年度に続き、利根川公園プールのろ過機の取り換えや、トレーニング室のレッグエクステンションの入れ替えを行い、利用者の利便性を向上させた。 また、平成31年4月から富士川いきいきスポーツ公園の供用開始を行い、体育器具、用具の購入を行った。 ・利根川公園プールろ過機取替工事 21,450,000円 ・トレーニング室用レッグエクステンション購入 1,065,900円 ・富士川ふれあいスポーツ公園体育器具購入 (明許繰越) 19,785,600円 ・富士川ふれあいスポーツ公園管理棟備品購入 3,465,000円
成 果	ろ過機の取り換えによりプールの衛生環境を良好に管理できるようになった。不具合のあったトレーニング室のレッグエクステンションを入れ替えたことで、利用者がストレスなく設備を利用できるようになった。 また、富士川ふれあいスポーツ公園の体育器具、用具の購入により、陸上競技場及びサッカー場を4月から供用開始することが出来た。
課 題	各施設の老朽化に伴い、計画的な修繕や装備・器具の更新が必要である。

概 要	いきいきスポーツ公園は令和元年度から貸出しがはじまり、人工芝のグラウンドは週末には利用者で常にうまっている状況である。 管理棟も令和2年度から供用開始している。
成 果	人工芝のグラウンド、ウレタン舗装のトラックが完成し各種事業も行えるようになった。
課 題	今後は駐車場の整備、天然芝の植栽等の整備が必要となる。

(5) 芸術・学術文化の振興

① 文化芸術に親しむ機会の充実

・文化意識の醸成・高揚のための情報の充実

概 要	文化協会専門部の、短歌、川柳を町広報誌に「ふじかわ文芸」のコーナーを設け毎月2部門でそれぞれ3首の作品の掲載を行った。
成 果	広報誌へ掲載されたことにより、文化協会会員の作品が多くの方々の目にふれ、創作意欲の向上につながった。
課 題	会員の文化意識の高揚や創作意欲の向上を図る必要がある。

・文化イベントや相互研修による文化交流の促進

概 要	・初心者及び中級者向けの文芸教室を9月上旬から順次開講し、川柳16人・短歌11人・詩の教室17人の合計44人が受講した。 ・寺子屋学級を開講し、写真教室20人、陶芸教室16人、箏曲教室6人コーラス教室21人、児童文学教室10人、ペン字教室14人の合計87人が受講した。
成 果	・文芸教室は初心者向けの基礎知識から中級者向けの応用知識が得られた。 ・寺子屋教室6教室あり、年間を通じて初心者から上級者まで、一緒に学ぶことができた。
課 題	・文化協会が文芸教室を開講しているが、文芸愛好者の高齢化が進み減少傾向にあるため、今後は、文芸愛好者を増やす内容や町民のニーズに合った教室の開催を検討する必要がある。(参加者数47名⇒44名) ・寺子屋教室は年間を通じて教室を開講しているので、今後も各学級の育成と支援を図っていく必要がある。

・芸術芸能の鑑賞、作品展示・発表機会の拡充

概 要	これまで2日間で開催していた町民文化祭「芸能フェスティバル」を、令和元年度は1日での開催とした。台風の影響により、2月9日に延期し、開催となったが、音楽部門8団体106名、芸能部門17団体182名が参加した。町民文化祭「文化展」は、11月16日～18日に開催し、美術や文芸作品など64.4名から1,198点の作品が寄せられた。
成 果	令和元年度の芸能フェスティバルと文化展は、町制施行10周年の記念事業として開催し、これまでの練習の成果を発表することができ、今後の活動意欲の向上に繋がった。 また、年間の成果である作品集「富士川」を発行することができた。
課 題	これまで課題であった芸能フェスティバルの1日での開催をすることができたが、時間配分等の運営面での改善が必要である。文化展についても、時間帯、天候等により来場者が減少傾向にあるため、PRの方法等を検討

	する必要がある。 また、文化展について、限られたスペースを有効活用し、出展作品を数多く展示出来るよう検討する必要がある。
--	--

② 文化団体の支援

・文化協会、文化グループなどの文化団体の育成、支援

概 要	文化協会の育成と活動支援のため、補助金 1, 485, 000 円を交付した。
成 果	町からの補助により専門部では、文化祭等独自の活動を通じて、自己研鑽や文化の普及に積極的に取り組むとともに、活動の発表や実践する機会の拡充に努めた。
課 題	文芸愛好者の減少など懸念されることから、今後も引き続き、文化団体の育成、支援活動の充実を図っていく必要がある。

・文化団体の自主的な文化活動の支援

概 要	文化協会から加盟団体への活動費補助金 1 団体 20, 000 円、合計 9 団体に 180, 000 円を交付した。
成 果	加盟団体（専門部）9 団体が独自の事業を行い、活動費に補助金交付を行い、活動支援の一端を担った。
課 題	会員を増やし、活動の活性化を支援するために開催している「教室」や「講座」への参加者が少ないのが現状であり、参加者を増やすために、各専門部と講座内容等の協議が必要である。

・文化団体との情報の共有化による情報の提供

概 要	県文化協会連合会（県民文化祭）等の町外活動イベントに、本町文化協会専門部員の練習成果の発表を行える場の情報提供を行い、文化協会専門部 26 団体が情報を共有化した。
成 果	情報提供により、県民文化祭等の町外活動イベントに、本町専門部 26 団体が参加し、文芸・芸能発表を行った。
課 題	県からの文書による情報や、県のホームページ等による情報取得以外の方法で、情報を取得し共有化することを検討する必要がある。

③ 文化財・伝統芸能の保存伝承

概 要	文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で、欠くことのできない資産である。 現在、町内には、国指定 2、県指定 11、町指定 40 の文化財があり、文化財保護審議会委員を中心に史跡又は天然記念物等の保護、並びに無形
-----	--

	文化財の継承に努めた。 また、貴重な文化財を後世に伝え、生涯学習や地域振興などへの活用を推進するため、舟運資料の情報収集を実施した。 「富士川町の歴史を学ぼう（講座）」を開催し、地区名の由来や舟運をはじめ富士川町の歴史を学び、町内の文化財等を学習する機会となった。 また、日本の伝統文化を体験する「伝統文化子ども教室（お琴・茶道）」を開催した。 古文書の整理、郷土双書の刊行を計画的に行った。 日本の伝統芸能の一つとして地域に息づいている和太鼓を後世に引き継ぐとともに、和太鼓のもつ魅力を広く伝えていくため、「富士川町太鼓フェスティバル」を開催した。
成 果	町指定の有形文化財である山車の巡行祭りが5年振りに開催されたことや、歴史講座の中で文化財を実際に現地で見ることにより、保護活動の機運が高まった。 舟運資料の情報収集を行ったところ、町内外から多数の情報が寄せられた。 また、伝統文化の体験については、参加者の伝統文化への関心が高まった。 古文書の整理をすることにより、本町の歴史を知る上で重要な資料となった。 地域の伝統芸能の保存と継承に努め、地域の交流を深めた。
課 題	引き続き舟運資料の情報収集を行なうと共に、集まった情報を基に、資料の保存活用方法を検討していく必要がある。 今後も文化財の適切な維持管理及び保護保存をしていくとともに、新たな文化財の発掘に努めることが必要である。

④ 文化ホールの有効活用

・指定管理による各種芸術文化事業の推進

概 要	「一般社団法人ふじかわ」に指定管理委託を行い、効率的な管理運営及び富士川町の文化振興施策の推進を行なった。
成 果	当初で予定した指定管理料の範囲内で、津軽三味線演奏者吉田兄弟のデビュー20周年記念コンサートを含めた19本のイベントが実施され、芸術文化の推進が図られた。
課 題	町民ニーズを反映した事業展開が行えるよう、指定管理先の一般社団法人ふじかわと連携し、必要なサポートをしていく必要がある。

・身近な芸術文化情報の提供

概 要	指定管理先の「一般社団法人ふじかわ」の各種事業を広報誌で周知を行った。
成 果	毎月、広報紙に文化ホールのページを確保し、各種事業の紹介を行うことで、町民に幅広く情報の周知が行うことができた。
課 題	今後も広報誌を最大限に活用し、各種事業への参加を呼び掛けていく必要がある。

・施設設備の充実

概 要	令和元年度は、蓄熱槽補給水系統ポンプ設備更新工事を行い、ホール内の環境改善を図り、利用者の利便性を向上させた。 また、園庭内の老木を伐採し、利用者の安全の確保に努めた。
成 果	蓄熱槽補給水系統ポンプ設備更新工事を行ったことにより、低下していた取水水量が増加し、冷暖房設備や排水設備等の設備が無駄なく稼働するようになった。 園庭内の老木を伐採したことで、利用者の安全性を確保すると共に、伐採した木を利用したベンチ等を園庭内に置くことができた。
課 題	今後も利用者の利便性を向上させるため、必要な設備の改修をしていく必要がある。

4. 富士川町教育大綱（抜粋）

教育振興の施策

(1) 家庭・地域・学校の連携

① 家庭教育、幼児教育の充実

- ・就園奨励事業の推進、幼児教育の振興
- ・青少年育成区民会議の継続開催
- ・相談支援体制の充実
- ・地域ぐるみの食育の推進
- ・家庭での子育て力の醸成
- ・子どもに生きる力を育める環境づくりの推進

② 青少年健全育成

- ・異年齢交流キャンプ等による自然体験の開催
- ・青少年団体活動を通じた子どもたちの健全育成
- ・子どもと大人のふれあいの機会の増加
- ・地域ぐるみの子育て健全育成の取り組み

③ 安全安心な地域づくり

- ・スクールガードリーダー、110番の家など防犯活動の充実
- ・地域ぐるみの安全・安心への取り組み
- ・子どもの人権に対する意識の高揚
- ・交通事故防止対策の推進
- ・チャイルドシートの利用促進

(2) 学校教育の充実

① 確かな学力の育成

- ・発達段階に応じた基礎的・基本的な知識や技能の習得
- ・小学生における言語活動や理数教育の充実
- ・中学生における思考力・判断力・表現力の育成
- ・学習指導の工夫・改善
- ・課題解決型の学習テーマの積極的導入
- ・放課後学力向上事業等の推進

② 豊かな心の育成

- ・規範意識の向上など道徳教育の推進
- ・いじめの未然防止・不登校の学校全体での取り組み体制の整備

- ・読書活動の推進と拡充
- ・子どもから相談できる体制の充実

③ 健やかな体の育成

- ・児童生徒の発達段階に応じた適切な体育指導
- ・生涯にわたって運動に親しむ習慣や意欲・能力の育成
- ・食に関する指導計画の作成による食育の推進
- ・防災計画に基づく安全教育の推進

④ キャリア教育の推進

- ・体系的・系統的なキャリア教育の推進
- ・発達段階に応じた、望ましい勤労観・職業観の醸成

⑤ 特別支援教育の充実

- ・ニーズに応じた特別支援教育の充実
- ・個別の指導・支援計画による支援体制の整備
- ・関係機関との連携強化と相談体制の充実

⑥ 時代の要請に応える教育の推進

- ・ふるさとの歴史や伝統文化の学びの取り組み
- ・小学校の外国語教育の推進
- ・自然エネルギー活用や省エネ活動等環境教育の推進
- ・ICT教育を推進し情報教育の充実
- ・地域に開かれた学校の運営
- ・小・中学校の連携強化

⑦ 教育環境・施設の整備・充実

- ・町単講師や支援員の配置によるきめこまかな教育の推進
- ・老朽化が進む学校施設の整備・改修
- ・老朽化している給食施設の整備・改修
- ・防災用品の整備や地域避難所としての機能の充実

(3) 社会教育の充実

① 公民館事業の充実

- ・移動公民館、各種セミナー等の開催
- ・公民館改修・修繕事業費補助制度による公民館機能の強化

② 学習情報の提供・広報の充実

- ・他市町との情報の共有化による情報の提供

- ・学習相談体制の強化
- ・各種生涯学習講座や教室などへの学習情報の提供と啓発
- ・情報教育の充実と推進

③ 生涯学習機会の充実

- ・幼児から高齢者まで各世代や成長過程に応じた学習機会の提供
- ・多様化、高度化する学習意欲を満たす学習プログラムの提供
- ・学習指導者の発掘、活動団体の育成
- ・生涯学習指導者、文化ボランティアの育成
- ・町民の学習意欲に応える指導体制の確立
- ・自主的、自発的な学習活動への支援

④ 生涯学習施設の整備・充実

- ・学習拠点となる中央公民館の施設整備と充実
- ・町立図書館の施設整備と機能の充実

(4) スポーツの振興

① 町民皆スポーツ活動の推進

- ・各種スポーツ事業の見直し
- ・スポーツ・レクリエーション指導者の養成強化
- ・地域住民への情報の提供、各種スポーツ教室の開催
- ・生涯にわたるスポーツ活動の推進
- ・地区単位での軽スポーツ普及指導
- ・体育協会、自主活動団体やグループの育成
- ・スポーツ合宿を通じた県外スポーツ団体との交流による競技力向上

② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進

- ・かじまるスポーツクラブの育成
- ・自主的なスポーツサークルの育成・充実
- ・いつでも、どこでも、だれもが楽しめる生涯スポーツの研究、普及
- ・スポーツ指導者バンクの活用
- ・地域に密着した指導者や専門的知識・技術を有する指導者の養成・確保

③ 体育施設の充実

- ・水辺空間を利用した総合運動公園の建設
- ・町民体育館の移設に伴う機能の充実
- ・気軽に体力づくりができるトレーニングセンターの開設
- ・各種社会体育施設利用促進の運営体制の充実
- ・スポーツ施設の装備・器具の充実

(5) 芸術・学術文化の振興

① 文化芸術に親しむ機会の充実

- ・文化意識の醸成・高揚のための情報の充実
- ・文化イベントや相互研修による文化交流の促進
- ・芸術芸能の鑑賞、作品展示・発表機会の拡充
- ・町民主体の文化活動の充実

② 文化団体の支援

- ・文化協会、文化グループなどの文化団体の育成、支援
- ・文化団体の自主的な文化活動の支援
- ・文化団体との情報の共有化による情報の提供

③ 文化財・伝統芸能の保存伝承

- ・文化財管理、保護への支援
- ・文化遺産の保全、活用の意識の高揚と啓発
- ・伝統文化、郷土芸能の継承のための後継者確保、育成

④ 文化ホールの有効活用

- ・身近な芸術文化情報の提供
- ・文化創造・発信の場としての活動の推進
- ・住民参加型事業の充実とその体制づくり
- ・優れた芸術・芸能の積極的な提供
- ・施設の効率的な運用
- ・関係機関との連携による芸術文化の振興

新型コロナウイルス感染症による教育委員会の影響について

(教育総務課)

町内の小中学校の状況について

○夏季休暇

増穂小学校	7月23日(木)～8月17日(月)	26日間	(7日短縮)
増穂南小学校	8月1日(土)～8月20日(木)	20日間	(15日短縮)
鯉沢小学校	8月1日(土)～8月20日(木)	20日間	(15日短縮)
増穂中学校	8月1日(土)～8月17日(月)	17日間	(18日短縮)
鯉沢中学校	8月1日(土)～8月19日(水)	19日間	(16日短縮)

○運動会・学園祭

増穂小学校	9月26日(土) 午前中のみ
増穂南小学校	10月11日(日)
鯉沢小学校	9月26日(土) (予定)
増穂中学校	文化祭 9月14日(月) 半日、体育祭 9月15日(火) 1日開催
鯉沢中学校	文化祭、体育祭 9月12日(土) 1日開催

令和2年度第2次補正予算に伴う、加配教員・学習指導員の配置状況について

新型コロナウイルス感染症による教育委員会の影響について

(社会教育施設・社会体育施設)

【社会教育関係】

施設の貸出し状況について

社会教育施設に関しては、全ての施設においてガイドライン等に基づき貸出再開済

今後の各種事業実施予定について

町民文化祭 芸能フェスティバル 10月11日予定 ⇒中止

町民文化祭 文化展 11月14～16日予定 ⇒中止

太鼓フェスティバル 10月25日予定 ⇒中止

成人式 令和3年1月9日予定 ⇒内容を検討しつつ、開催の予定で準備を進める

【社会体育関係】

施設の貸出し状況について

7月20日から鯉沢中学校体育館の貸出しを再開

8月 1日からその他の学校体育館を貸出し再開

共にガイドラインを提出

今後の各種事業実施予定について

8月2日(日) 第11回ふれあいラジオ体操会は密を避け実施予定

体育祭り、駅伝大会、ラン&ウォークについては、中止

家庭におけるICTを活用した学習環境の調査

【設問1】 ご家庭にインターネットの接続環境はありますか。

- 1. ある 94.3%
- 2. ない 5.3%
- 3. 無回答 0.4%

【設問2】 (設問1で「ある」と答えた方のみ回答)

ご家庭のインターネットの接続状況はどのようになっていますか。

- 1. 有線でつながっている 5.5%
- 2. 無線でつながっている 87.4%
- 3. 両方ある 5.6%
- 4. 無回答 1.5%

【設問3】 (設問1で「ある」と答えた方のみ回答)

ご家庭のインターネットの通信容量はどのようになっていますか。

- 1. 通信容量は無制限(定額制) 88.2%
- 2. 通信容量には上限がある 9.5%
- 3. 両方ある 0.1%
- 4. 無回答 2.2%

【質問4】 家庭で子どもが自由に使える通信機器はありますか。

- 1. パソコンもしくはタブレットがある 53.8%
- 2. スマートフォンがある 27.1%
- 3. 子どもが自由に使える通信機器はない 18.8%
- 4. 無回答 0.3%

【質問5】 家のテレビで、富士川CATVを見ることが出来ますか。

- 1. 見ることが出来る 87.6%
- 2. 見ることが出来ない 10.6%
- 3. 無回答 1.8%

【質問6】 家庭でDVDレコーダーを使って、映像を見ることが出来ますか。

- 1. 見ることが出来る 95.8%
- 2. 見ることが出来ない 3.9%
- 3. 無回答 0.3%

【設問 1】 ご家庭にインターネットの接続環境はありますか。

	回答世帯数	ある	ない		無回答
増穂小	533	502	29		2
増穂南小	19	16	3		
鯉沢小	94	84	10		
増穂中	297	289	7		1
鯉沢中	65	60	4		1
	1,008	951	53	0	4

【設問 2】 (設問 1 で「ある」と答えた方のみ回答)

	回答世帯数	有線でつながっている	無線でつながっている	両方ある	無回答
増穂小	502	22	450	30	
増穂南小	16		12	4	
鯉沢小	84	8	74	2	
増穂中	289	21	253	15	
鯉沢中	60	1	42	2	15
	951	52	831	53	15

【設問 3】 (設問 1 で「ある」と答えた方のみ回答)

	回答世帯数	通信容量は無制限	通信容量には上限がある	両方ある	無回答
増穂小	502	441	49		12
増穂南小	16	16			
鯉沢小	84	76	8		
増穂中	289	252	28		9
鯉沢中	60	54	5	1	
	951	839	90	1	21

【質問 4】 家庭で子どもが自由に使える通信機器はありますか (複数回答有)

	回答世帯数	パソコンもしくはタブレット	スマートフォンがある	子どもが自由に使える通信機器はない	無回答
増穂小	578	339	96	142	1
増穂南小	22	10	4	7	1
鯉沢小	103	53	20	30	
増穂中	369	189	158	20	2
鯉沢中	103	41	41	21	
	1,175	632	319	220	4

【質問5】 家のテレビで、富士川CATVを見ることが出来ますか。

	回答世帯数	見ることが出来る	見ることが出来ない		無回答
増穂小	533	489	44		1
増穂南小	19	7	11		1
鰍沢小	94	81	13		
増穂中	297	264	33		
鰍沢中	65	42	6		17
	1,008	883	107	0	19

【質問6】 家庭でDVDレコーダーを使って、映像を見ることが出来ますか。

	回答世帯数	見ることが出来る	見ることが出来ない		無回答
増穂小	533	511	20		2
増穂南小	19	18			1
鰍沢小	94	91	3		
増穂中	297	282	15		
鰍沢中	65	64	1		
	1,008	966	39	0	3

月 日	時 間	場 所	内 容
7月29日	14:30	教育文化会館	臨時校長会
30日	16:30	教育文化会館	給食調理員離任式
31日		南小、鰍小、増中、鰍中	1学期終業式
8月2日	6:10	町内各地	ふるさとラジオ体操会
18日		増穂小、増穂中	2学期始業式
19日	14:00	町民会館	文化功労者等選考委員会
〃	19:30	町民会館	スポーツ協会・スポ進正副会長会議
20日		鰍沢中	2学期始業式
20・21日		学校給食センター	給食試験配送
21日		鰍沢小、増穂南小	2学期始業式
24日		学校給食センター	給食センター開始
25日	13:30	教文館	定例教育委員会

